様式２

誓　約　書

　学校給食用物資納入業者として指定を受けたときは、学校給食の運営に協力するとともに、次に掲げる事項を誓約いたします。

記

１　食品は、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき、学校給食用食品の原材料、製品等の保存基準を遵守するとともに、食品保管中はもとより、配送中及び納品時の品温を確保し、品質保持及び品質保証します。

２　納入した物資のうち規格外のもの、量目が不正確のもの、衛生上不適当なもの等は、直ちに補充または交換をします。

３　納入した物資が原因で事故が発生した場合や、物資発注した後に納品ができなくなった場合等で、学校給食に損害を与えた時には、当方で全額負担します。

４　学校給食センターに出入りする従業員等の健康管理を徹底し、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等体調の悪い従業員等は従事させません。

５　献立等の変更及び中止により発注済物資の量が変更になっても、損害賠償の申し立てはしません。

６　その他学校給食運営上の必要な指示に従うとともに、関係法令またはこの誓約に違背すること等により登録の取り消しがあっても、これに伴う損害は請求しません。

　　令和　　　年　　　月　　　日

 　沼田市教育委員会教育長　様

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　称

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　印